

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・企業間及び大学・研究機関との連携を深め、共同開発への参画により次世代の主力製品開発への足掛かりとする。
- ・グリーン調達への取り組みを進め、環境負荷の少ない製品の製造に取り組む。
- ・サプライチェーン全体が早期の復旧と事業継続につながるよう、BCM（事業継続マネジメント）の取り組みを推進する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

コスト削減・生産性向上の取り組みとして、余剰在庫削減・リードタイム短縮・段取り時間改善など、双方に利益が出る施策をパートナー企業と協力して実施していくとともに、価格決定方法、支払い条件、返品条件などの透明性をさらに一層高めて、受託中小企業の保護や取引の公正性を維持するよう努めていきます。

2026年2月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

太洋テクノレックス株式会社

企業名

代表取締役社長 細江 正大

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。